
公益社団法人日本下水道協会
令和 7 年度表彰

～下水道の普及発展に貢献された下水道事業関係者の方々をご推薦ください～

推薦の手引き

応募締切日：令和 7 年 2 月 28 日（金）

日本下水道協会表彰について

公益社団法人日本下水道協会では、毎年、下水道の普及発展に貢献された下水道事業関係者の方々を表彰しています。

表彰にあたっては、功績賞、有功賞、勤続賞について都府県下水道協会経由で各地方下水道協会から候補者のご推薦をいただくことになりますので、本手引きをご参照の上候補者のご推薦をお願いいたします。

なお、功労賞については別途当協会から各地方下水道協会に候補者をご案内し、ご推薦をいただくこととなります（候補者：協会運営会議委員、経営委員会委員長、技術委員会委員長等）。

表彰の種類

功労賞（当協会から地方下水道協会に対し候補者をご案内します）

下水道の普及発達及び当協会の全国的な活動にあたり特に顕著な功績があった者

功績賞

下水道の普及発達及び当協会の全国的若しくは連携団体の活動にあたり特に顕著な功績があった者

有功賞

当該都市の下水道の普及発達に顕著な功績があった者

勤続賞

下水道事業に30年以上従事し、他の職員の模範となる者

推薦依頼対象

推薦対象者の要件

対象者	功績賞・有功賞：基準日（※）時点において、下水道関係機関を退職してから2年以内の者 勤続賞：基準日（※）時点において、下水道関係機関を退職してから2年以内の者 又は下水道関係機関に在職中の者
年齢	功績賞・有功賞：基準日（※）現在、満50歳以上の者 勤続賞：年齢要件なし

※：令和6年12月31日を基準日とし、表彰候補者に係る勤務年数及び年齢も同日（下水道関係機関を退職した者については退職日、死亡した者については死亡日の前日）現在で計算することとします。

審査の流れ



受賞者は、毎年6月の定時総会表彰式にて表彰を行います（勤続賞受賞者は代表者のみ）。

推薦基準

		功績賞（退職者のみ該当）	有功賞（退職者のみ該当）
基準		下水道の普及発達及び当協会の全国的若しくは連携団体の活動にあたり顕著な功績があった者	当該都市の下水道の普及発達に顕著な功績（※2）があった者
		※1 当協会又は当協会連携団体（地方下水道協会等）において以下のいずれかに該当する者となります。 ①理事等としての運営への参画 ②各種調査研究等委員会での委員経験 ③各種研修会・講習会等での講師経験 なお、運用上②にあつては、複数の委員会の実績、③にあつては多年の講師実績が必要となります。	※2 所属団体等における下水道の普及啓発の顕著な功績があった者が該当します。
推薦団体	最終役職		
市町村等	下水道局長	以下の条件を全て満たす者 ・下水道を所管する局又は部署の部長又はこれと同等以上の職 通算3年以上 の経験 ・下水道事業従事 4年以上 の経験	以下の条件を全て満たす者 ・下水道を所管する局長の職 2年以上 ・下水道事業従事 10年以上 の経験
	共管部局長		
	下水道局部長		以下の条件を全て満たす者 ・下水道を所管する部長の職 3年以上 ・下水道事業従事 10年以上 の経験
	共管部局選管部長		
課長	以下の条件を全て満たす者 ・下水道を所管する課長又はこれと同等（例：副主幹）の職 通算5年以上 ・下水道事業従事 20年以上 の経験		
道府県	課長（室長） ※共管課長を含む	下水道事業従事 4年以上 の経験があり、以下いずれかの条件を満たす者 ・下水道を所管する部署の課長の職 通算2年以上 の経験 ・下水道を所管する部署の課長の職 通算1年以上 、且つこれと同等の職 通算4年以上 の経験	以下の条件を全て満たす者 ・下水道を所管する課長、下水道課（室）長補佐の職 通算5年以上 ・下水道事業従事 20年以上 の経験

勤続賞

※退職者及び在職中職員が該当

下水道事業に**30年以上**従事し、他の職員の模範となる者

- ・役職経験年数及び下水道従事年数の基準日は、退職日（死亡した者については死亡日の前日）とします。
- ・被表彰候補者の役職名が上記に当てはまらない場合は、推薦時にこれと同等の役職であることを確認できる書類（例：職務段階表）を必ず添付してください。

選考方法

表彰審査では、審査を適正に行うため、下水道分野に関して広く且つ高い識見を有する委員で構成する表彰審査委員会を設置し、厳正に審査・選定を行います。

結果の通知

表彰審査委員会にて審査を行った後、受賞の有無にかかわらず地方下水道協会宛に結果を通知します。功労賞、功績賞、有功賞の皆様には、ご本人にも通知します。

令和7年度表彰推薦手順

当協会より地方下水道協会宛に推薦依頼を行います。地方下水道協会より各推薦団体に推薦依頼が届きましたら以下の手順によりご推薦をお願いいたします。



よくあるお問い合わせと回答

Q 1. 功績賞と有功賞の大きな違いは何ですか。

推薦基準に記載の当協会もしくは当協会連携団体での活動実績がある場合は功績賞候補者として推薦できます。これらの活動実績がない場合は有功賞候補者としてご推薦くださいますようお願いいたします。

Q 2. 推薦基準を満たさない者を推薦できますか。

功績賞と有功賞にあたっては、推薦基準に劣らない功績があるものの、役職経験年数及び下水道従事年数が足りない者を推薦することは可能ですが、被表彰候補者がこれまでどのような活動や業務を通じて実績を残し、基準と同等の功績があり推薦に値するかを、具体的な数字や客観的な事実を示し説明いただく必要があります。また、推薦書の表彰推薦基準欄で「満たしていない」を選択してください。